

平成21年度
藤前干潟クリーンアップ事業
報告書

平成21年11月

■目 次■

| | |
|---------------------|----------|
| I. 概要 |2 |
| 1. 業務の目的 | |
| 2. 業務の実施日 | |
| 3. 業務の実施場所 | |
| II. クリーンアップ作業内容 |3 |
| 1. ごみの集積等 | |
| 2. ごみ処理の内訳 | |
| 3. クリーンアップ作業の様子 |4 |
| 4. クリーンアップ作業前の堤防の様子 |5~6 |
| 5. クリーンアップ作業後の堤防の様子 |7 |
| III. パネル及びサンプルの展示 |8~9 |
| 1. 展示内容 | |
| 2. パネル | |
| 3. サンプル | |
| IV. クリーンアップ事業まとめ |10 |
| V. その他 | |

I. 概要

1. 業務の目的

藤前干潟は伊勢湾最奥部、愛知県西部の庄内川、新川、日光川の3河川が合流する河口部に位置し、潮が最も引いた時点で238haもの広大な湿地が現れる干潟である。また、潮の満ち引きとともにダイナミックに変化する多様な生き物たちとその活発な営みが実感できる伊勢湾に残された数少ない干潟でもあり、ラムサール条約の登録湿地ともなっている。

近年、藤前干潟やその周辺には、不法投棄ごみや漂着ごみ(以下「不法投棄ごみ等」という。)が各所で見られるようになり、平成15年からはボランティアによる「藤前干潟クリーン大作戦」が実施されている。しかし、この清掃活動では区域が限られていること、また回収困難な不法投棄ごみ等もその対象とならないことから、場所によっては多量の不法投棄ごみ等が放置された状態となっている。

このような状況から、「藤前干潟クリーンアップ事業」を実施し、藤前干潟及びその周辺の生物多様性の保全に資するとともに、不法投棄の防止や3Rの重要性について、啓発活動を行い、もって優れた自然の風景地の復元維持を図ることを目的とする。

2. 業務の実施日

平成21年10月20日(火)～31日(土)

3. 業務の実施場所

【クリーンアップ】

新川下流 堤防域西側
庄内新川橋から河口に向かって
約1,037メートル 堤防幅約2.7メートル
面積 約2,800平方メートル

【展示】

藤前干潟クリーン大作戦(メイン会場)

クリーンアップ実施場所



Ⅱ. クリーンアップ作業内容

1. ごみの集積等

①作業人員

作業監督者 1名
作業員 4名

②作業日時

10月27日 8:30～17:30 8時間(休憩15分 昼休憩45分)
10月28日 8:30～17:30 8時間(休憩15分 昼休憩45分)
10月29日 8:30～17:30 8時間(休憩15分 昼休憩45分)

③重機

トラッククレーン4t 1台

④その他

草刈機 2台

2. ごみ処理の内訳

| 搬出日 | 分類 | 処理割合(概算) | 処理量(t) | 備考 |
|----------|----------|----------|--------|----|
| 21.10.29 | 廃プラスチック類 | 65.00% | 1.90 | |
| 21.10.29 | 金属くず | 5.00% | | |
| 21.10.29 | 木くず | 10.00% | | |
| 21.10.29 | 草 | 20.00% | | |
| | 計 | 100.00% | 1.90 | |

3. クリーンアップ作業の様子

作業員が手作業で空き缶、ガラス瓶、ペットボトルを分別回収し、そのほかのごみは、熊手を使用して回収した。また、草に絡んだごみ等については草刈り機を使用し、可能な限り効率的な回収に努めた。

空き缶、ガラス瓶
ペットボトルの分
別回収



手作業での回収
が困難な雑草地
においては、草刈
機を使用した



フレコンに集積後
クレーンで車道へ
吊り上げた



トラックへ積込む
様子



4. クリーンアップ作業前の堤防の様子

クリーンアップ作業前の新川堤防には様々な不法投棄ごみ等が放置され、一部のごみは腐敗臭を放っていた。

堤防下の石垣に
放置された、ナン
バーの無いバイク



引揚げたバイク
(2台)



堤防上の不法投
棄ごみ等(中には
腐敗臭を放つごみ
もあった)



堤防下のテレビ、
自転車のタイヤ
など



堤防上に散乱した
不法投棄ごみ等
(注射器等、危険
な医療系廃棄物も
あった)



名古屋市指定ご
み袋に入れられ
たごみも散見さ
れた



5. クリーンアップ作業後の堤防の様子

クリーンアップ事業で回収した主な不法投棄ごみ等

- ・生活用品類（洋服、運動靴、傘、布団、マットレス、洗剤容器、調味料容器など）
- ・飲食料品の容器類（弁当トレイ、ペットボトル、ガラス瓶、空き缶、紙パックなど）
- ・危険物等（ガラスの破片、釣針、釘、注射器及び注射針等の医療系廃棄物など）
- ・子供用遊具類（ボール、縄跳び用具など）
- ・電気製品類（携帯電話、ビデオデッキ、ビデオテープ、テレビ、蛍光灯、乾電池など）
- ・その他（工業用ケーブル、絶縁体、自転車のタイヤ、流木、バイクなど）



Ⅲ. パネル及びサンプルの展示

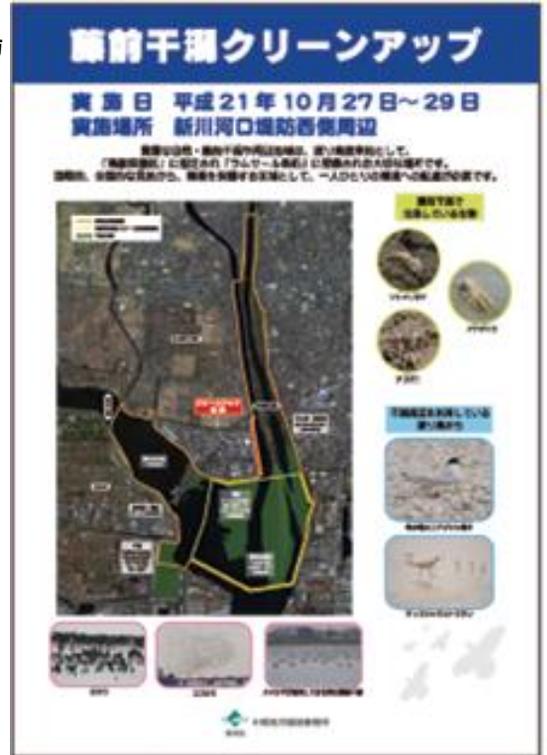
クリーンアップ作業の概要等を基にパネル等を作成し、藤前干潟クリーンアップ大作戦で展示した。

1. 展示内容

- ① 展示日時 平成21年10月31日(土)
- ② 展示場所 藤前干潟クリーン大作戦メイン会場
- ③ 展示物 パネル3枚、サンプル10個

2. パネル

- ① 実施場所を示すパネル
(594mm × 841mm)



- ② 実施前と実施後の比較パネル(594mm × 841mm)



3. サンプル

ペットボトル、遊具(縄跳び・ボール)、電池、空缶、釣具(釣り糸、リール、釣針、浮き)、プラスチックごみ(発砲スチール等)、医療系廃棄物(注射器、注射針)、ガラス瓶、たばこ、生活用品(電卓、携帯電話、ライター等)から10点の展示サンプルを作成し、パネルと共に藤前干潟大作戦メイン会場にて展示した。

①サンプル等の展示の様子



②藤前クリーン大作戦



IV. クリーンアップ事業まとめ

藤前干潟はラムサール条約の登録湿地であり、貴重な生態系を形成している伊勢湾に残された数少ない干潟である。また、干潟クリーンアップ事業の実施中でも、周囲には多くの人が釣りを楽しむなど、住民の憩いの場ともなっている。

一方で、藤前干潟はごみの不法投棄が絶えない場所でもあり、各所に不法投棄防止を訴求する看板を設置するなど、行政、住民がその対応に苦慮している場所でもある。

今回のクリーンアップに当たっては、実施場所においても多量の不法投棄ごみ等が堤防上に堆積しており、その種類も雑多なものであることから、バックホウなど重機の使用では効率的な回収が困難と判断し、手作業を基本に回収を行った。

その結果、総量で約1.9トンの不法投棄ごみ等が回収されたが、今後このような不法投棄ごみ等の堆積を防ぐため、藤前干潟クリーン大作戦のような住民と一体となった活動をさらに推し進める必要があると感じた。

また、「秋の藤前干潟クリーン大作戦」(10月31日実施)会場において、今回の事業で作成したパネル及びサンプル展示を行ったが、実物のサンプルには多くの参加者が関心を示すなど、予想以上の啓発効果があったと思慮される。

藤前干潟は世界的にも珍しい鳥が見られる地域であり、前述のとおり貴重な干潟でもある。今回作成したサンプル等を藤前干潟での環境教育に積極的に使用することで、藤前干潟の環境保全活動に寄与するものと期待する。

V. その他

○本冊子は、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

○リサイクル適性の表示:紙へリサイクル可

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料「Aランク」のみを用いて作製しています。